

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル轄ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No 1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

現代資本主義と「新自由主義」

郵政、道路民営化で過疎化はさらに進展

— 国鉄分割民営化は大失敗だった —

労働運動センター

シンポジウムにご参加を!

何が問題で、どこから始めるのか

— 「第五回全国自治体労働運動研究交流集会」基調から(下) —

NTT合理化を告発する

— 国鉄改革法の変形(上) —

企業の不正を正すのは社会的力しかない

— 「企業の倫理と資本の論理」を読んで —

失業者をさらにムチ打つ

— 失業手当も全面的引き下げ提案 —

次の恐慌の名称は「ネット恐慌」

読者からのおたより

2

3

4

5

8

11

12

13

13

旬刊 社会通信

NO. 850

二〇〇二年二月一日号

二〇〇二年二月一日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

現代資本主義と「新自由主義」

資本主義的生産様式は封建的土地所有者による土地・鉱山の独占に反対するところから始まった。土地に付属していたのが農奴・農民で、彼らが土地から切り離され、二重の意味で自由な労働者がつくり出されたことよって、資本主義的生産様式は発展した。一八世紀後半からの産業革命はそれまで職人・手工業者の道具を動力装置で稼働する機械に代えることよって、この過程を後もどり出来ない条件をつくったのである。この時から石炭鉄鋼産業による産業資本の集中と合併で、独占的大企業が成立し、カルテル、トラスト、シンジケート等が市場支配するまでの時期が、いわゆる「自由主義」経済の時代といわれる。

産業資本の成立を促進したのが、ブルジョア革命である。イギリスにおいては一七世紀に名譽革命としておこり、一七八九年のフランス革命では封建勢力の土地貴族と新興勢力である産業資本家・労働者階級が徹底的にたたかった。ドイツにおけるブルジョア革命は一八四八年であり、日本では一八六七年の明治維新である。

「自由主義」経済とよくいわれる。しかし、自由主義経済が本当にあったかどうかは、きわめてあいまいだ。資本主義発祥の国イギリスでは繊維産業から資本主義は始まった。しかし、遅れて資本主義が発達したイギリス以外の国々には、国家が資本主義の生成者となった。日本の資本主義は岩崎（三菱）、三井、安田といった商業資本家と国家（明治政府）の庇護のもと、国有産業の払い下げ、日清、日露、第一次世界大戦という戦争による特需という方法で資本を蓄積し、集積、集中するといったようである。日本では自由主義経済など存在しなかつたといつて過言であるまい。

いま「新自由主義」との言葉が大はやりである。この言葉の意味するところはなにか。経済的には、資本の自由な価値増殖欲を規制する法体系をくつがえし、資本の搾取の自由をとりもどすこと、独占資本間のムキダシの競争戦のあらわれであり、政治的には社会主義、階級的労働運動の解体である。

今日の「新自由主義」の経済的基礎は独占資本にある。独占資本のなかでもとりわけ、銀行、証券を中心とした金融独占資本である。彼らにはありあまる資金を武器に巨大会社を買収し売却する。企業は企業で会社全体をあるいは一部門を分離・分割し別会社化し、売却する。まさに、会社が商品とされるにいたつたのだ。

その典型がまだいぜんとしてつづけられている国有企業の民営化である。国有企業は国民の税金で、あるいは国有財産を基礎に、すべての基幹産業―郵便・通信・鉄道・水道・資源・航空―等でおこなわれた。それを民営化し株式会社化する。そしてその株式が売却される。売却の口実とされるのが財政赤字の解消であり、経済の効率化である。

新自由主義とはこうして、貯蓄銀行から投資銀行への移行であり、全面的な投機の時代である。新自由主義の重要な一環である金融自由化がまさにそれである。日本の金融資本はこれまでの貯蓄銀行から投資銀行への移行で揺れ「金融恐慌」状態を呈している。国家の役割も変わった。

これまでは社会主義体制にどう対抗するかであったが、今では巨大独占資本のすさまじい国際競争戦にどう自国の巨大資本を生き残らせ、競争に打ち勝つかと。政策内容は変わったが、国の関与には変化はない。

郵政、道路民営化で過疎化はさらに進展

— 国鉄分割民営化は大失敗だった —

相変わらずの民営化論議である。郵政三事業（郵便、貯金、保険）の分離・完全民営化、特殊法人（とりわけ道路四公団）の民営化手法、つまり「上下」か「地域」かに、推進論者、否定論者が口角泡をとばしている。しかし、その論議は一九八〇年代の国鉄分割民営化論議の「繰り返し」、焼き直しにすぎない。

国鉄分割民営化の「光と影」、とくに「影」についての論議は昨年末の「JR完全民営化法案」で、封印された状況にある。巨大商業ジャーナリズムは、こぞって国鉄分割民営化賛成であったからなおさらである。国鉄分割民営化から十五年、本格的に「光と影」、とりわけ「影」が問い直されなければならないというのである。

国民負担は約二倍に増加 国鉄分割民営化はじつに醜悪な政治的意図から開始された。「大勲位、アルツハイマーか」を思わせたのが、『アエラ』（一九九七年新年号）だった。総評・社会党がすでになく、保守二党体制的政治状況（その実体は大政翼賛の状況ともいうべき、「反対者」が窒息（ちっそく）させられている状況）下でのことである。彼は得意満面こう語った。

1、総評を崩壊させようと思ったからね。国労が崩壊すれば、総評も崩壊するということとを明確に意識してやった。

2、私の標榜する新保守・自由主義ってというのは、社会主義、社会民主主義をつぶすことです。一貫して。

「左」、社会主義つぶしのための口実としたのが、国鉄の赤字問題だった。国鉄の借金は二五・四兆円、毎年一兆円の税金を喰いつぶしていると喧伝された。それでもまだ足りないとかから次へと借金が上積みされ、三九・五兆円にもふくれ上がらせ宣伝された。これに無批判に追隨したのが商業ジャーナリズムである。

手練手管をつくした借金返済計画がJR発足時につくられた。旧国鉄の借金として残されたのが二五・四兆円。それから十有余年、一万ヘクターにのぼる国鉄保有地（国有財産）、JR三社（東、西、東海）の株式はほぼ売り尽くされた。しかし、借金はふくらみ二兆八兆円にもなった。当初、国民負担とされたのが一三・八兆円。しかし、最終的には国民負担は二三・五兆円とされてしまった。「分割民営化」で赤字解消は完全に破たんした。その一方、JR七社中本州三社（東、西、東海）は儲けに儲けている。儲けるのは当たり前、東は首都圏、約四千万人の人口をもち、東海は自動装置と化した基幹鉄道の新幹線をもつ。東と東海にくらべれば、「過疎地」を抱える西会社だが、関西圏をもつ。これで十二分に利潤は上がる。しかし、これでは不十分と次から次への大合理化で、駅、ホームから「鉄道員」の姿はすべてかき消されてしまった。

効率主義・儲け主義 ひたすら儲け主義、効率主義を暴走するJR各社は、駅を屋台と百貨店に変えた。鉄道を中心に文化、商業を伝え発展させてきた日本の街はすっかりさび果て、今ではペンペン草がおい繁るばかりである。企業が町を壊している。さらには、乗車効率が悪いとされるレールがひっぺがされる。こうして、ついには町や村が消えていく！

三島ではレールは徹底的にひっぺがされた。村や町が陸の孤島におちいった。公共交通

の手段であるバスもない。足はすべて自家用車となった。いわゆる「車社会」である。日本の国土は平野が少ない。そこに車があふれかえる。国土すべてが駐車場となり、町は荒れていく。車が走るのが道路だ。そして鉄道網と競争する。主要都市間を結ぶ高速道路網はほぼ建設されつくした。それでもまだ足りないといつくられたのが、三本の本州と四国を結ぶ橋。瀬戸内海沿岸の工業地帯は今、リストラという名の大合理化の大嵐。工場がはねがはえたように中国へと飛んでいく。

道路の利用率は減り、収入は上がらない。積み上がるのは借金の山だけだ。この赤字を口実にまたぞろの民営化論。しかし、借金をどうするか。国鉄清算事業団方式をモデルにした清算会社設立で「黒字化」は可能との論議だ。バカもやすみやすみにいうものだ。国鉄清算事業団で赤字はなくなっていない。ふくれ上がり、国民負担は二倍にもなった。それどころか、鉄道労働者が泣かされ、町や村は涙を流し、地元商店街はさびれはて、地域社会は棄民化されているではないか。

郵政民営化は地域の「死亡通告」 道路の民営化でもこれと同じことが起きるに違いない。道路網を所有する新会社が地上権をすべて掌握し、商業権をにぎる。従来業者が追い出されることになるからだ。

郵政民営化は市町村合併と相まって棄民化の総仕上げとなるにちがいない。郵便局は病院がそうであるように、地域社会における今では唯一の社交の場だ。民営化はイコール効率化、儲け主義、したがって、小さな郵便局は消え去ってしまう。今やIT革命の時代で、郵便、貯金事業はコンビニでも充分に可能との異論すら飛び出している。

ちよつと考えてみればわかることだが、郵便局も役所もなくなった棄民化された村落にコンビニを営業するもの好きはいない。そんな過疎地にブツを届けるには割増料金が必要となる。さらに、コンビニが出店可能な町や村では、収益を上げるために、百貨店化した駅ビル同様、そこでは民営化された「郵便会社」がコンビニを複合経営するに違いない。こうして、道路、郵政の民営化は、国鉄民営化で端初をみせた矛盾、地方の切り捨てを加速する他ない。

労働運動センター シンポジウムにご参加を！

労働運動センター（代表は橋幸英・自治体労働運動研究会運営委員長、他二名）が発足して、約一年になる。この間、三月一日に「春闘学習会」を開いた他、足腰強化に全力をつくしてきた。労働運動強化にどんな貢献ができるのかと論議するなか、「現代情勢の特徴と労働運動の課題―情勢は私たちに何を求めているか」をメインテーマにシンポジウムを開く。記念講演は「現代情勢の特徴をえぐる」と題し、弁護士加藤晋介氏。シンポジウムでは、パネラーに伊藤彰信氏（金港湾書記長）、栄永正之（千葉高教組書記長）、根岸敏文氏（全労協全国一般東京労組副委員長）の三氏を招き、橋代表の司会で労働運動強化の指針をさぐる。さらに二瓶久勝氏（国鉄共闘会議議長）が、「勝利への展望」と題し特別報告をする。

このシンポジウムを契機に労働運動センターは、春闘を中心に労働運動再構築をいかにやるかをテーマに、じっくりとした学習・研究会をおこなう予定だ。シンポジウムの日程は左記のとおり。

◇日時 二〇〇二年十一月九日（午後一時三〇分～午後四時三〇分）

◇場所 労働スクエア東京 六〇一号室

◇参加費 千円（資料代含む）

何が問題で、どこから始めるのか

—「第五回全国自治体労働運動研究交流集会」基調から(下)—

現実の直視から

まず、現実を直視することである。

「自治労第二次綱領(一九七六年)から二一世紀を迎える現在までの四半世紀は、世界的にも大きな変動の年月であった。自治労自身、この二五年間に「断絶的飛躍」ともいえる転換を経験してきた」(自治労二一世紀宣言(討議案)の「二一世紀戦略研究会報告」の一節)。「断絶的飛躍」とは意味不明だが、「この二五年間」は文字どおり、春闘崩壊の過程であり、総評が崩壊し、連合労働運動の時代である。私たちが言えば、「労働運動—失われた二五年」である。

「労働運動—失われた二五年」を経た現在、単に労働運動が停滞しているという状況を超え、「労働組合とは何か」という根源的な問いを発せざるを得ない地平まで沈み込んでしまっている。労働組合を「一から」作り直す構えと実践が問われている情勢である。

大衆運動の現状については、一連の有事法制反対運動に対する労働組合の対応に顕著に現れた。有事法制の問題点については、改めて指摘する必要もないが、自治体および自治体労働者は、戦時体制に自ら協力させられるとともに、住民を戦争体制に動員する権力の最先端の役割を果たすことになる。だが、反対の取り組みは非常に弱い。「何かしなければ」という危機意識がないわけではないが、その態度は、「指示・指令まち」であり、自ら運動を呼びかける姿勢は弱い。連合が発足するときに、護憲・反安保の闘いは自ら担うと決意したわけであるが、「共闘組織」「地区労」の崩壊とともに、「様子見」「もたれあい」が支配し、「運動」も崩壊している。

また、大衆運動の崩壊は活動家育成、とりわけ青年活動家の育成に大きなマイナス要因として働いている。あらためて確認しなければならないことは、もはや「大衆運動・統一闘争の指示・指令」は出ないということである。自ら作り出す以外にない。問題は、本当にこの点が確認できるのか、なのである。「連合や、自治労は何をやっているんだ」と、「上部」を批判することは大切だが、私たち自身も運動・組織を作れていないのである。

指示指令が下りたとしても、「一丁上がり」の取り組みでは、組合の議案書に「反対運動をやりました」と記述し、労組幹部のアリバイ作りには寄与するだろうが、本当に「憲法を生かす力」を作り出すことはできない。「機関依存」の取り組みは、運動に継続性がないだけでなく、「いざ」というときに、戦争を拒否する、民主主義を貫く主体」として大衆を、否、自らを鍛え、組織を強化するものにはならないということも明らかである。

自ら闘い、あるいは共闘運動を作り出すしかないという現実に直面したときに、愕然としているのが現状ではあるまいか。担う活動家がいらない、地域的なつながりがなく、さらにそれを作り出すノウハウも知らない、私たちはここから始めるのである。

国鉄闘争から学ぶこと

「断絶的飛躍」などと達観し、過去を清算し、西欧社民主義に学び、追いつけ、追い越せと、借り物の理論と運動で日本の労働運動が再生できるものではない。「失われた二五年」の中に貴重な教訓と、「新しい労働運動の芽生え」を私たちは確認できる。

第一は、国鉄闘争である。国労も国鉄闘争も重大な局面を迎えている。ここでは国鉄闘争一般について述べるのが目的ではない。国鉄闘争から見ると私たちの自己批判である。

国鉄闘争は中曽根臨調以来、約二〇年間の闘いである。現在の構造改革の先駆けである行革攻撃の目玉であった。国労、および被解雇者とその家族（闘争団）は果敢にも二〇年間闘い続けてきた。ちょうど、「労働運動―失われた二五年」の時期と重なり、自治労の今日の姿が「不祥事事件」ということになる。

学ぶことはたくさんあるが、私たちは国鉄闘争を始めるに当たって、「国労のようになるのではなく、国労のように闘おう」といつてきた。私たちは個別にかけられてきた合理化攻撃に精一杯抵抗してきた。だが実際「国労のように」闘ってきたのだろうか。反合理化闘争、反行革の統一闘争の実態である。点検と総括が必要なのである。

敵は、中曽根が自慢げに言うように、行革攻撃は、国労つぶしであり、階級的労働運動つぶしという明確な目的意識性をもっていったし、「お座敷をきれいにして立派な憲法を安置する」という戦略を立てた。今日、世は、中曽根の言うように動いている。私たちの運動のどこかに欠陥があったのである。

「国労冬物語」を観た。労働運動の主人公は、現場の労働者であること、労働運動の目標は単なるモノ取りではなく、差別され、抑圧されている労働者の「人間的叫び」を共有する団結、連帯を作り出すものであること、「この差別社会」と闘い、変えていくためには、その思想を貫き通す、最も人間的集団―組織と「幹部」が必要であること、を教えられた。まわりの支持があるから闘えるのではなく、闘うからこそまわりの支持を得ることができる、闘いは連帯を求める、こういった当たり前の闘いを作り出す。モノ取り、幹部請負、指示指令、機関決定が悪いのではない。そこに「人間」が必要なのだ。

地域労働運動へ

第二は、地域労働運動である。現在奮戦している地域ユニオンや争議団・争議組合も地域労働運動の柱である。

有事法制反対の地域集会が開かれたところの多くは、私たちがつかんだ範囲のことだが、曲がりなりにも「地区労」が残っている地域である。地域共闘、地域労働運動を残そう、あるいは再建しようという努力が、地域集会に結実しているのである。総評労働運動のよき伝統は、このような努力の上に成り立っている。

様々な形、内容で取り組まれている「労働相談」活動も、実は「地区労」的要素、すなわち、地域労働運動を担っている活動家の共闘運動としてある。労働組合がない、あっても形だけのところでは、働くものの状態は、首切りから権利破壊・賃下げまで、大変な状況である。相談が、即、団交、あるいは裁判という例が珍しくない。個人加盟の合同労組的な中身を持つユニオンは、まさに時宜に適した組織であり、運動なのである。困ったことをみんなで相談し、方針を出し、みんなで闘う、このようなユニオンの活動に、私たちは「労働組合のイロハ」を見ることができている。

だが急増する、そしてますます深刻化する相談に、振り回され超多忙であり、未組織労働者の期待に応え切れない弱さもある。ユニオンを支える量的・質的活動家の層の薄さが横たわっているのである。しかし、それはユニオンの問題ではなくて、優れて日本労働運動の課題である。でも、ユニオンに携わる仲間には元気で、既存の労働組合の停滞ぶりとは対照的である。何が違うのか。

一言で言えば、一方には方針がある、闘わざるを得ない現実があり、一方には残念ながら闘う方針がない。企業内で、「いつ辞めたら得か」が話題の中心となる。語弊を恐れず言えば「ゆとり」、切迫感の違いがあるし、いくら「闘わない」と批判しても、「守ってもらえる」と思っている労働組合が存在するのである。要するに、多くの未組織の、無権利・低賃金の労働者、すなわち不安定雇用労働者に取り囲まれ、あるいは極言すれば、その犠牲の上に立った「本工、正規職員」の労働条件がある。企業別労働組合の「成果」が存在する。「守り」に入っている。

構造改革は、労働力の規制緩和を最大のターゲットにしており、そして、企業別労働組合の存在基盤であり、その成果であった、「終身雇用、年功賃金、福利厚生など」がズタズタにされているのだが、仕事に追われ、企業内対応に追われ、超多忙である。そして結局は、「弱い労働者」が放逐されている。その人たちが、ユニオンに相談をかける事態も生まれている。労働組合といいながら、「労働組合のイロハ」がつぶれているのではないだろうか。

ユニオン運動に一度ふれたらどうか、きつと元気がもらえと思う。二つは、ユニオン運動を職場で実践したらどうか。誤解を招くかもしれないので付け加えれば、「労働組合のイロハ」から始めようということである。正規・非正規を問わず、困っている人の相談に乗る、一緒に方針を出し、運動化する。それも企業内だけの問題にせず、地域の仲間と相談しながらやる、こういうことである。自治体労働者の問題は優れて住民の問題と直結しているし、現在の合理化は、地域の権利水準、労働基準と結びつき、労働法・制度の改善と密接不可分だからである。

労働運動の再生

問題は、「主体」―労働者、労働組合である。労働運動の再生である。韓国の労働運動が元気である。韓国労働運動を紹介する本（「労働組合リーダー論」に「労働者宣言」という言葉を見つけた。「われわれは労働者だ！」「われわれは偉大だ！」「われわれはこの地の主人公だ！」「この地に労働者として生まれたことを恥じる時代は終わった！」と叫ぶ女性労働者（一九九〇年、アジアスワニーの闘い）の姿が描かれている。韓国労働運動には「ほんまもんの労働者」がいるという。

「自治労二一世紀宣言」は、「自由・公正・連帯」の社会を創造する、という。賛成である。だが、使う者、雇う者と、使われる者、雇われる者との間に、「自由・公正・連帯」の関係はあるのだろうか。また、「二一世紀宣言」はいう―対等な労使関係を確立し：労使協働で有効な政府を確立する、と。いいことだ。しかし現在、労働者と、使用者の間に、「対等」「協働」の関係は成り立っているのだろうか。

問題は、理念・価値とともにそれを貫き通す組織と闘いである。その意味では、私たち自身の「労働者宣言」の発信と、それにもとづく運動が求められている。それは、現場で、「非正規」の仲間を含む「労働組合のイロハ」の実践であり、地域、産別を越えた労働者の連帯、外国人労働者、アジア、世界の労働者との連帯でもある。労働者の人間的な闘いと団結は、「社会的な弱者」を支える様々な運動、そして平和と民主主義を守る闘いと結びつくのである。

容易ではないが、まず私たちは、自らの職場・地域から小さな団結体作りからはじめ、全国の仲間と連携を取り合い、お互い励ましあうことを実践することである。

NTT 合理化を告発する

— 国鉄改革法の変形 (上) —

これは、労働組合弱体化の政策的意図をもって、国鉄民営化に当たってとられた労働組合無視、使用者の好まない組合に対する差別を可能にする「国鉄改革法」の方策が變形されて、その後の労働組合の自由や権利を侵害し続けている事実を補足する、NTT職場からの追加情報です。

民営化として分社化 NTT II 日本電信電話株式会社 (NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION) は、国営企業であった日本電信電話公社 (Nippon Telegraph and Telephone Public Corporation) の民営化によって、一九八五年四月一日発足しました。民営化後も「NTT法」(日本電信電話株式会社等に関する法律) による規制を受けています。日本政府(財務大臣)がその持株の三分の一以上を保有しなければならぬと定められ、現在の持株比率は約四六%で、筆頭株主となっています。また、その業務内容、定款の変更、合併、分割等には政府(総務大臣)の認可を必要とされる等、その監督下に置かれています。公務員に準ずる収賄罪も適用され、初代社長の真藤恒他数名の幹部が、「リクルート社汚職」で逮捕され有罪となった事件は大きな社会問題となりました。

民営化の際、事業内容や社員の待遇等に特段の変化はありませんでした。一九八八年から事業部門毎の分離等による新会社作りが始まり、NTT データ (NTT DATA CORPORATION: 一九八八年)、NTT ドコモ (NTT DoCoMo, Inc.: 一九九二年) 等を発足させました。現在では、一ニ一社 (二〇〇一年七月末) のグループ会社を有し、営業収益総額は一一兆円を越す巨大企業グループを構成しています。

ほとんどの新会社が、優良な事業部門の独立、採算性の高い事業会社の設立といった内容であったため、転籍後も従来の労働条件は継承され、労働問題となるような事象は特に発生しませんでした——一九九九年のNTT本体の再編成までは。

分割・再編成 一九九九年のNTTの分割・再編成で、NTTは①持株会社(日本電信電話株式会社)、②東会社(東日本電信電話株式会社・NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE EAST CORPORATION)、③西会社(西日本電信電話株式会社・NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE WEST CORPORATION)、④長距離会社 (NTT Communications) の四社体制となりました。この再編成は、「会社分割法」の成立前で、持株会社から東会社等への転籍には本人の同意が必要でしたが、石原敏幸社員は本人の承諾なしに転籍させられました。これは、民法六二五条違反の行為ですが、持株会社はこの件について、私たちの団体交渉要求に応じていません。

この時、転籍者の労働条件水準は継承されましたが、NTTは不採算部門を東会社・西会社(以下、「地域会社」)に集中的に引継がせ、高齢の社員の多くを地域会社に転籍させました。翌二〇〇〇年度の経常損益の額を見れば、再編成による営業利益と負担の存在の不公平さは一目瞭然です。社員数七二五〇人の長距離会社の経常利益八一七億円に対し、社員五万三七〇〇人の東会社は経常利益一四〇億円、社員五万八一五〇人の西会社は逆に経常損失一〇五七億円という数字が表れています。その上、西会社の赤字の補填を東会社に義務付けました。結局、不採算部門と人件費の高い高齢者という経営にとってのマイナ

ス要因は、すべて東・西の地域会社が負担させられたのです。

NTT「構造改革」再編成で東・西の地域会社に集約した不採算部門と高齢の社員を、一挙に切り離そうとしたのが、二〇〇一年に始められたNTT「構造改革」です。この「構造改革」の主たる標的は、東・西の地域会社社員と、地域会社の一〇〇%出資子会社である「NTT-ME社」に在籍出向中の社員です。

国鉄分割・民営化では、採算性が悪く分割・民営化後は赤字経営必至と見られていた北海道・九州地域の職員が集中的に解雇されたように、NTTでも会社の施策により赤字部分を負担させられた地域会社の社員が、首切り施策の対象にされました。いったん会社を退職させた後、会社が勝手に労働条件を決めた新会社に再雇用するという手法も基本的に同じです。

「退職・再雇用」の脅し 「退職・再雇用」による社員の切り離しという同じ手法ですが、全員退職させた上で再雇用者は新会社側が選択した国鉄方式に対して、NTT方式では、退職は本人の意志である、とさせた点に違いが見られます。

採算性の良くない部門の業務を、新しい会社を作って外注化する。については、外注化される業務に従事している五〇歳以上の社員で、現在の業務を続けたい者は、退職した上で、新会社に月例賃金一五〇三〇%カットで再就職するしかないというのです。そして、「これはあくまでも本人の自由意志に基づく選択である」としながら、もし退職に感じないのであれば、現在の業務・職場を離れ、全国のどこかの、会社が命じる職場に移動することを覚悟しなければならぬと脅すのです。この選択の強制は、当初は外注化される業務の従事者だけと説明されましたが、実際は五〇歳以上の社員全員に強制されました。この選択は、「退職・再雇用」を選択しても、NTTに残る途を選んでも、いずれにしても労働条件・生活条件の低下を免れないものです。同時に、五〇歳以上の社員だけにその選択を迫り、会社から切り離そうとすることは、就業規則に規定された六〇歳定年制を否定し、事実上五〇歳定年制とするものです。「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」で定年年齢は六〇歳を下回ってはならないとされている規定にも反するものです。

会社はこの五〇歳首切りの違法性の事実を覆い隠そうと、「本人の選択による退職」を社員に強要しているのです。

会社は第一回目の面談で「退職・再雇用」拒否の意思を示した社員に対して、繰り返し面談する中で、「今の仕事を続けなければ、会社の言うことを聞いた方がいい。その年齢で新しい高度な業務にはついていけない。どこに転勤させられるかわからない」等と脅し、「退職・再雇用」に応じさせました。退職受諾後も「本当は辞めたくない。二〇%の賃金カットでは住宅ローンの支払いが難しくなる。課長が駄目だと言うから諦めたけど」等と訴える社員の声は多くの職場で聞かれました。

その結果、対象者の九七%。五万六〇〇〇人が「退職・再雇用」に同意させられました。

ILO九八号条約違反 この「退職・再雇用」の選択は、「労働協約により雇用条件を規制する目的をもって行う使用者又は使用者団体と労働者団体との間の自主的交渉のための手続きの十分な発達及び利用を奨励し、且つ、促進」しなければならぬという、ILO九八号条約第四条に反するやり方で強制されました。

会社は労働組合との交渉を拒否し、新会社の概要も労働条件も明らかにしないまま、新

会社への就職を選択させたのです。二〇〇二年三月三十一日時点で五〇歳以上に達する全社員は、二〇〇二年一月中旬に「雇用形態選択通知書」を提出するよう命令されました。会社は再雇用先の労働条件も明確にしないで、「退職同意」の通知を迫りました。しかも、この「退職同意」は会社に承認されたら、新会社の労働条件が明らかになってから撤回するということはできないとされていました。会社は私たちとの団体交渉においても労働条件協議の要求に応じませんでした。

遠隔地への移動強制 そして、新会社発足・外注化開始後、退職を拒否した社員への見せしめも実行されています。その第一陣として、五月一日には数十人の社員が、北海道・東北・信越から東京圏へ、九州・四国からは大阪圏へ移動させられ、単身赴任を余儀なくされました。その中に介護を要する家族を有する社員が含まれていました。

これは、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」で、「就業の場所の変更により就業しつつその子の養育又は家族の介護を行うことが困難となることとなる労働者」の「状況に配慮しなければならない」という規定や、「家族的責任を持つ労働者に関する一五六号条約」に関する「ILO条約・勧告適用専門家委員会報告（二〇〇二年三月）」の勧告に反する行為ですが、NTTはこれを強行しました。その後の当該社員の法的機関への訴え、地域ユニオンの活動により、撤回させることができましたが、これは法的規制に対するNTTの姿勢を現わす一つの事件です。同様な遠隔地への移動強制と撤回の例が数件あります。

受託会社の実態 この受託会社の新設による外注化は、資産の分離を伴わない形で実施されました。電話サービス部門、設備保守部門等を分割するのではなく、作業だけを外注化することにしました。資産のほとんどない、社員がいるだけのような会社を新設し、そこへ安い経費で業務を委託しようというのです。東会社で五一社、西会社で四九社作られた受託会社の先行きは、いずれも大きな不安を抱えたものです。中でも、NTTサービス各社の業務は、地域会社やNTTドコモからの受託業務しかなく、その業務も縮小されていき、数年後には経営が成り立たなくなる可能性が強いといわれています。

持株会社の和田紀夫社長は六月二八日の記者会見で、「グループ二〇万人弱の従業員の半分の一〇万人近い社員を仕事ともども切り離れた」「一〇万人の社員に新たな事業領域を目指して展開をしよう」「新会社はまったく違った会社に変容していくかもしれない」「それにより、東・西NTTは従来の仕事の委託費をカットできる」、それが今回の「構造改革」だと言っています。NTTグループ社員の約半数の人員整理と不採算部門の切り離しによるコストの削減が目的であったことを明言しています。新会社転籍にあたっての、現在従事している業務の継続という約束も守られないことが明らかになりました。

現実に委託業務のカットが早くも実施されています。地域会社から委託されたISDNに関するデータ投入業務が会社発足四カ月で廃止され、長距離会社から地域会社を介して委託されていたフリーダイヤルに関するデータ投入業務は二カ月で廃止されました。NTTドコモからの受託業務は三年の契約と言われていましたが、今は一年更新で、できたら二年で終りにしたいと言われています。受託会社に行けば、六〇歳定年後も再々雇用で六五歳まで雇用を保障すると、会社は言いましたが、そんなことが期待できる実態ではありません。受託業務の廃止等で、担当業務の変更が進められています。本来の電気通信業務とぜんぜん関係ない業務への転換も検討されています。

(つづく)

企業の不正を正すのは社会的力しかない

—「企業の倫理と資本の論理」を読んで—

私の住んでいる鴨島町の隣の石井町に、日本ハム徳島工場がある。BSE（狂牛病）対策の一環として農水省が行った牛肉の買取りに不正を働いたことで世間を騒がせている。子会社の日本フード徳島支社の営業部長が独断でやったとして警察に捕まったが、日本ハム本体にも警察の捜査が入った。「トカゲの尻尾切り」に終わらせてはならない。

ところで、この日本ハム。雪印食品の不正が明るみに出てから、連日のようにパートやアルバイトの募集を行っていた。他人の不幸が自分の幸福に繋がっていたのだろう。ところが、自分の所に火の粉が降りかかるや、子会社の日本フードは潰され、パートやアルバイトの首きりどころか正社員ですら将来の雇用に戦々兢兢々としている。企業の不正で犠牲になるのはいつも労働者だ。消費者だけの問題ではない。

さて、日本ハムの話題がやや下火になったなど思っていたら、今度は電力会社の原発事故隠しだ。国民の間には、政治家への不信だけでなく企業に対する不信も非常に大きくなっている。

小麦にまぜものを入れてパンを製造する話が『資本論』にも出ていたが、不正取引だけでなく不製品製造や環境破壊は産業革命以来、資本主義に取り付いた業病だ。本誌一〇月一一日号で滝野さんが「企業の倫理と資本の論理」で述べているように、利潤追求第一の「資本の論理」からは「企業の倫理」は出てこない。個別資本（企業）間の激烈な競争を生き抜くためには、技術革新による特別剰余価値の生産のように「まっとうな」手段だけでなく、サービス残業（ただ働き）の強要や不正経理、不製品製造などの違法行為にも手をつけざるを得ない。資本が資本として存在し続けるためには、資本の人格化である資本家（経営者）は人間性を捨てなければならない。人間が造った物（資本）に人間が支配される逆立ちした社会、物神崇拜の社会が資本主義だ。

「資本の論理」から「企業の倫理」が出てこないとすれば、「企業の倫理」の確立や「企業の社会的責任」を取らせるには何が必要であろうか。それは、資本の外の力、企業の外の力である。産業革命下の悲惨な労働条件に対して、工場法が労働者階級の闘争によって勝ち取られたように。あるいは、公害や環境破壊などに対して、公害規制法等が消費者や環境保護運動によって勝ち取られたように。

企業の不正、犯罪を抑制する力は、「資本の論理」から独立した社会的力であるが、最近の一連の事件で特徴的なのは、「内部告発」だ。雪印食品にしても原発にしても「内部告発」がなければ、真実が明るみには出てこなかっただろう。だが、この内部告発者に対しては、日本では何ら保護規定がない。アメリカやヨーロッパでは、消費者の味方として立派な保護法があるのに。

日経連の会長が「企業倫理の徹底」を叫んでいるそうだが、そうせざるを得ないのは、消費者をはじめ企業外の力を無視できないからだ。雪印食品のように大企業でさえあつという間に倒産しかねない。そして、犠牲になるのは労働者だ。

企業と労働者は賃金その他の面で対立する存在である。だが、労働者は、資本主義社会が続く限り企業の存在を前提にしないで、失業しては生きてゆくことはできない。雪印食品が潰れたのは、労働組合が弱かったからだとも言われている。「内部告発」をはじめ企業に対してきちんと物を言う労働組合がなければ、「企業倫理」も弱いものにならざる

を得ない。「企業の社会的責任」と同時に、「労働組合の社会的責任」も問われている。

(藤澤 晃)

失業者をさらにムチ打つ

— 失業手当も全面的引き下げ提案 —

小泉政権は「痛み政治」をエスカレートさせ、医療保険につづき、今度は雇用保険を再改悪しようとしています。「再」というのは、昨年、保険料率を一・二％から一・四％に引き上げる法案が国会を通過させられ、十月一日からすでに実施されているからです。

厚生労働省は来年度早々にも制度改悪する方向で七月一九日、労働政策審議会が中間報告をまとめています。中間報告では①失業手当の引き下げ、②給付日数の削減が示唆されておりましたが、このほど(十月)明らかとなった失業手当の見直し案は、制度を根本的に改悪し、失業者の「痛み」をさらに増幅させる内容です。

まず失業手当の給付水準の引き上げです。現在、給付は離職前の半年間の賃金の六割から八割です。これを高層層を六割から五割に引き下げると同時に、すべての階層で引き下げようというのです。具体的にはこうなります。

二九歳までで離職前賃金が二九・一万円の失業者の場合、給付月額は一七・九万円から一七・三万円と六千円(〇・三六％)のマイナス。

三〇歳から四四歳で三九万円の賃金の者は二三・四万円から一九・五万円と三・九万円(二八・七％)のマイナス。

四五歳から五九歳で四八・九万円の賃金の者は二九・三万円から二一・九万円と七・四万円(二五・三％)のマイナス。

六〇歳から六四歳で五五・三万円の賃金の者は二七・六万円から二二万円と六・六万円(二三・八％)のマイナス。

「ヒドイ」の一語につきる内容です。さらに給付日数の上限をこれまでの一万六〇八円から七三三〇円に引き下げるといふ提案もあります。日額七三三〇円は一日八時間労働で時間当たり賃金は九一三円になります。これを最低賃金の上限にしたいとする意図はみえみえです。

失業手当の削減率は一六％から二五％強ということですが、この数字と最近の賃下げ数字とも関連しています。たとえばNTTではアウトソーシング会社の賃金が一五〜三〇％引き下げられたこと、さらには退職再雇用という制度を新たに設け、二〇〜四〇％の賃下げがぞくぞくと進んでいることです。ここから出てくる結論は、政府・財界は労働者の賃金を二〇〜三〇％引き下げたい、引き下げるといふ意志です。

二つは失業手当の給付日数の引き下げです。最近の失業統計では自発的失業、非自発的失業ということが必要以上に強調されます。希望退職制度に象徴されるように、さまざまな退職勧奨・優遇制度に「応じた」人は、自発的失業者、つまり自己都合退職者で、「本当の」失業者でないとの宣伝です。

こうした世論操作の上に、定年退職、自己都合で退職した正社員は最長一五〇日を三〇日減らし、倒産・解雇など離職した三五歳〜四四歳の正社員は二七〇日と三〇日増やすというのです。なおこれまでの給付期間は九〇日から最大三三〇日ですから、大幅な引き下げとなります。収支は政府にとって明らかにプラス。その他、①教育訓練、②高年齢雇用継続についての給付もそれぞれ約五〇％引き下げられています。

次の恐慌の名称は「ネット恐慌」

だいぶ前のことになるが、新聞にのった川柳「舞い上がるインターネットのシャボン玉」に思わずほくそえんでしまいました。アメリカの株価—ニューヨーク証券取引市場のダウ店頭株価ナスダック（情報通信関連企業が中心）—は異常でした。とりわけ、インターネット株価の上昇は常軌を失っていました。この十年間で株価はそれぞれ三倍の一万七二二ドル（二〇〇〇年一月）、十倍の五〇四八（二〇〇〇年三月）にもなっていたからです。アメリカ株価の上昇に引き連られるように、日本の株価も昨年来、上昇傾向を強めていました。値動きは波乱ぶくみでした。ニューヨーク・ダウが上がれば、それにつられ上昇する。しかし、ダウか下がれば下降するといったように完全にアメリカに追従していたからです。このことは、日本の経済が回復軌道に乗っていないことを示します。

アメリカ株価はまださらに下落します。現在の株価は八〇〇ドルですが、十月はじめに七〇〇ドル割れ寸前に達しました。それにともないドルは安くなり、円高となります。理由はきわめて単純です。現在の経済体制は資本主義経済体制であることです。資本主義経済であれば「ブーム」の後に必ず破たんが続くことは、一七世紀以降の恐慌の歴史が示しています。

恐慌論を専門にする学者、ガルブレイス（アメリカ最古参の経済学者）のように、経済学についてまじめな研究をおこなっている人びとは、「今のアメリカは一九二九年の大恐慌をもたらした一九二一年から二九年の繁忙期に似ている」、「今のような株価上昇が続くほど反動は大きくなる」、「株屋に籍を置く経済評論家の論評はまじめに受けとらない方がいい」と、いつ勃発するかわからないけれど、「バブルは必ずはじける」と述べていました。私もそう思います。マルクスではありませんが、「恐慌は起こってはじめてわかる」からです。

もう二年近くも前のことですが、ヤフー株（九六年一月に設立されたインターネット検索サービスの最大手会社）が、なんと一億円の時をつけました。一株五万円ということですから二百倍です。ヤフーという会社はゲイツのマイクロソフト社のように巨大なものでしょうか。いやいやそうではありません。「のみ」のような会社です。年間の売上高はたったの十九億千四百万円、経常利益は三億九千万円で、労働者は百二十人にすぎません。

こんな会社の株価がなんと一億円というのですから、言葉は悪いのですが狂っているとかいいいようがありません。アメリカの株価上昇の背景もこれと似たりよったりです、かつてもかつての大昔の一六三四〜七年にオランダでチューリップ恐慌が起きたといいますが、これはチューリップ球根の取り引きが投機的におこなわれたことによるといわれています。もし、今度恐慌が起きたら、チューリップ恐慌ではありませんが、「インターネット恐慌」、「ネット恐慌」と、命名されることはまちがいありません。

◇ 読者からのおたより ◇

国労OBとして いつも新しい情報をお知らせいただきありがとうございます。国鉄（国労）OBとして、「国労闘争団を守る会」強化・拡大のため、がんばらなければならぬと考えています。貴通信よりもご指導方よろしく。

（北海道・G）
編集部より 国鉄闘争支援の輪は急速に拡がっています。しかし、力関係を変えるにはまだ力不

足です。すべての労働組合への働きかけが重要となっております。

軍国少年OB ご無沙汰ばかりでご免なさい。No.八四七号「二〇〇二ヒロシマ点描」拝読。私も「八・六ヒロシマ大行動」に三年連続参加。六月鳥取での参議院有事法制公聴会に抗議参加。若い人たちに混じってマイクとペンで反戦・護憲・反核の運動に汗を流しています。七一歳の軍国少年OB。有事立法「撃ちてし止まん」、頑張ります。(徳島・Y)

編集部より 知人が彼の父の軍歴をメモったものを見せてくれました。それといっしょに機関紙「特攻」も。戦争は狂気であることを実感。北朝鮮は三八度線、そして日本との「戦争状態」だったのです。悲劇をなくすためには平和以外ありません。

一九六〇・三池写真展へのご案内 リストラ、過労死、賃下げなどの吹き荒れるいま、私たちは一九六〇年三池闘争を見つめ直そうと思いましたが、そこには、リストラに正面から立ち向かった労働者たちの明るい笑顔とたくましい表情があふれていました。六〇年三池闘争の写真や映像や展示物は、何かをあなたに訴えるはず。まずはご来場ください。多彩な企画でお待ちしています。会場は日本青年館(JR千駄ヶ谷駅・地下鉄大江戸線国立競技場前駅・地下鉄銀座線外苑前駅)。

①一九六〇・三池写真展十一月十一日(月)〜十七日(日) 午前10時〜午後7時30分(十七日は三時まで)、②シンポジウム「三池闘争と現代」十一月一日(日) 午後2時〜5時(資料代実費)、③記念レセプション十一月十七日(日) 午後6時〜(会費七〇〇円) (東京・T)

編集部より 三池闘争から今、何を学ぶべきかを考えています。灰原さんの「労働組合の実践的諸問題―組織づくりと闘争の組み上げ」を、現代情勢の中でどう具体化することが目下の結論です。

ごぶさたしています ちょうど一年前の原稿依頼さばって以来なので、心苦しく感じております。たいへん迷惑をかけました。久しぶりなのですが、我が労組の「全国大会」と「支部大会」を開催しましたので、これに関係する資料を送ります。批判していただけると幸いです。(東京・C)

編集部より 資料ありがとうございます。読ませていただき感想送ります。さらに「活躍を! 命令と服従の労務管理」最近、郵政の多くの支部で問題になっているのが「管理者資質の低下」ようにするに、管理者が仕事をしない、仕事ができないということ。やっつけていることと言えば、問責と強制配転を背景とした職員締め付けと、尻たたきばかり。命令と服従型の労務管理が管理者を怠慢にさせていると言えます。まず、管理者が「リフレッシュ」しないと、事業の将来展望が見えない。(京都・K)

編集部より この状況は郵政だけに限りません。どの産業、業種、企業も同じです。上司に労働者の能力を評価する資格がまったくなかったことが、ノーベル賞というところでもない形で明らかになりました。おもしろい!

いつから当局のイエスマンに 私は最初から全通組合員ではないのですが、全通組合運動がこれほど変革するとは思わなかった。時代の流れとあってしまえばそれまでなのでしょうが、全通運動のイメージは、当局に対する抵抗勢力だったのだが。私は、当局と組合は運命共同体と思っていたので、全通運動が変わっていくのは当たり前だと思っていた。しかし、あまりにも変わり過ぎる。当局もかさにきて、やりたい放題、言いたい放題。組合員もハイハイでイエスマンになってしまった。労働者の力、組合の力はどこへ行ってしまったのか。人事交流とか当局の権力的なものはどうしようもないのだが、何かしなければ、何とかしなければと思っているのは私だけなのだろうか。何も出来ないかもしれないが、おかしいなと思う気持ち働いているのではなく機会が働いているのと同じになってしまふような気がする。(郵便分会二会員)

労働組合って 労働組合の役割ってなんだろう? 労働者が人間らしく働き続けることが出来るようにすることです。私はK支部長を通じて、T本部に対し、裁判闘争への連携闘争を呼びかけていくことにしています。労資合意の責任は当局だけでなく組合にもあるからです。本年四月からバス職場では完全週休二日制が始まりました。しかし、人が増えずに休みが増えるワケですから、乗務時間が伸びて年休が取れない事態となる。かえって労働強化になっちゃうんです。それって、ヘンでしょ? 何としても全ての職場で年休の完全消化を!

「あ、野麦峠」 天教労働組合旅行(八月一日〜九日)は「女工哀史」を学ぶ「あ、野麦峠」へ行った。日本資本主義の土台形成の犠牲となった繊維女性労働者たちの過酷な労働実態に学びながら、今もまた新自由主義で我々働く者が「明治」に劣らぬ厳しい労働条件におかれていること、闘いと団結なくして労働者の権利と生活の向上はありえぬことを自覚させられる旅だった。(天教労)

大分を旅して 人生で最初で最後の釣りは、本当に楽しかったです。要領も分らずに、ただ釣り糸を張り、鮎が釣れるのを待つあの時間、自分が自然に溶け込んだような感じが何とも言えず感動しました。／のんびりと 揺れる車両は、豊肥線：大分に向かう車両にて／初釣りは 鮎と一緒に流されて：大野川での鮎釣りにて／豊後路を やさしく濡らす 秋の雨：翌朝の赤梅宅にて／流れゆく 景色の中に 友思う：大分駅に向かう車中にて (東京・R)